

3月だけのチャンス

保険料が 1カ月分お得!

※3月中に年払い契約をした場合

医師の診査不要、簡単な告知のみで加入可能

休診共済

ケガや病気で休業した場合

- ◆ 入院・自宅療養問わず 通算**800日**まで補償します
- ◆ 保険金は他の保険の加入と関係なくお支払い
- ◆ **満89歳**まで新規加入OK!

<保険料例 64歳3口加入>

月払保険料1年分 (9,000円×12ヶ月) 108,000円

3月中の
年払契約で

年払保険料

99,000円

詳しくは「休診共済のご案内」をご覧ください

保険業法に基づく「認可特定保険業者」の資格を得て、保険として販売しています

一般社団法人JMC厚生会
全国医師協同組合連合会
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489

茨城県医師協同組合
TEL 029-243-5537 FAX 029-243-3660

JK-20171201-2